



平成 29 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社バロックジャパンリミテッド
代表者名 代表取締役社長 村井 博之
(コード番号：3548 東証第一部)
問合わせ先 専務取締役 最高戦略責任者 山崎 浩史
TEL 03-5738-5775

当社従業員等に対する勤務継続型株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の役職員のうち一定の基準を満たす者（以下「付与対象者」といいます。）を対象とする勤務継続型株式付与制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

本制度の導入は、当社従業員等に対して、中長期的な観点から、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、合計3年間の対象期間（以下「対象期間」といいます。）において役務提供条件を満たす付与対象者に対し、その役割、職務及び職位に基づく当社普通株式を交付する勤務継続型株式付与制度です。具体的には、(i) 対象期間のうち当初の2年間（以下「当初期間」といいます。）において役務提供条件を満たす付与対象者に対し、交付株式数の50%を交付し、かつ、(ii) その後対象期間全体において役務提供条件を満たす付与対象者に対し、交付株式数の残りの50%を交付する制度となります。したがって、付与対象者への当社普通株式の交付は、当初期間終了後及び対象期間終了後に行います。

(※) 付与対象者の対象期間は、具体的には、平成29年6月30日から平成32年4月30日までとし、そのうち当初期間は、平成29年6月30日から平成31年4月30日までといたします。

なお、本制度は、従来の当社従業員等に対するインセンティブ・プランとしてのストックオプション制度に代えて新たに導入するものです。

(2) 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは、以下のとおりです。

- ① 当社は、下記(5)①の役務提供条件を満たす付与対象者に対し、その役割、職務及び職位に基づき決定される株式数の当社普通株式を、上記(1)のとおり当初期間経過後及び対象期間経過後にそれぞれ交付します。
- ② 当社は、上記①により定まる各付与対象者の交付株式数を基礎として、各付与対象者に対し、現物出資に供するための金銭債権を付与します。なお、当該金銭債権の額については、当社普通株式を引き受ける各付与対象者にとって特に有利とされない範囲内で取締役会において決定します。
- ③ 各付与対象者は、当社による株式の発行又は自己株式の処分の際して現物出資に供するための上記金銭債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

(3) 本制度に基づく支給額の上限

当社が本制度に基づき付与対象者に交付する現物出資に供するための金銭債権の合計額は、対象期間において260百万円以内といたします。

(4) 本制度に基づき付与対象者が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、取締役会において、付与対象者の役割、職務及び職位に基づき決定される株式数を、当社普通株式の交付株式数とします（かかる株式数を、以下「交付株式数」といいます。）。

当社が付与対象者に交付する普通株式の総数は、対象期間において146,700株相当を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び付与対象者に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記（3）に定める支給金額の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各付与対象者に対する交付株式数を按分比例等による合理的な方法により減少させます。

(5) 本株式の株式交付要件

① 役務提供条件

本制度においては、当初期間及び対象期間が終了し、それぞれにつき以下の株式交付要件を満たした場合に、付与対象者に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式処分により行われます。

(ア) 対象期間中に当社執行役員若しくは従業員又は当社子会社役職員として在任したこと

(イ) 懲戒事由その他の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

(ウ) その他株式付与制度としての趣旨を達成するために必要であると取締役会が求める要件

② その他

付与対象者が当初期間及び対象期間中に当社執行役員若しくは従業員又は当社子会社役職員としての地位をいずれも失った場合には、その理由の如何を問わず、本制度による株式交付は行わないものといたします。

以 上